

金銭消費貸借契約書

収入印紙

金額に応じた印紙（表
はページ参照）

貸主 甲野 太郎（記入例）（以下「甲」という）と借主 甲野 一郎（記入例）（以下「乙」という）は、次のとおり金銭消費貸借契約を結ぶ。

第1条（貸付）

甲は乙に対し、金3,000,000円を貸し付け、2026年11月27日に、乙名義の次の口座に振り込む方法により交付する。乙はこれを借り受けた。

振込先 サンプル銀行 ○○支店 普通 1234567（記入例）

第2条（返済）

乙は甲に対し、前条の金銭を、2026年12月から2031年11月まで、毎月27日限り、金50,000円ずつ60回に分割して、甲の指定する口座に振り込む方法により返済する。振込手数料は乙の負担とする。

第3条（利息）

本件の貸付は無利息とする。

第4条（遅延損害金）

乙が返済を遅滞したときは、遅滞した金額に対し年14.6パーセントの割合による遅延損害金を支払う。

第5条（期限の利益の喪失）

乙が次のいずれかに該当したときは、甲からの通知催告を要せず当然に期限の利益を失い、直ちに残額を返済する。

- 分割金の支払を2回以上怠り、その額が100,000円に達したとき
- 破産手続開始、民事再生手続開始の申立てを受け、又は自らしたとき
- 差押え、仮差押え又は仮処分を受けたとき

第6条（期限前の返済）

乙は、いつでも残額の全部又は一部を期限前に返済することができる。期限前の返済による甲の損害の賠償はしない。

第7条（公正証書）

甲及び乙は、必要に応じて本契約を公正証書とすることに協力する。（記入例では作成しない）

第8条（連帯保証）

連帯保証人は、乙の本契約上の債務を、極度額金（なし）円の範囲で、乙と連帯して保証する。（連帯保証人を立てない場合は、この条と署名欄を削除する）

第9条（管轄）

本契約に関する紛争は、サンプル地方裁判所（記入例）を第一審の管轄裁判所とする。

第10条（協議）

本契約に定めのない事項は、甲乙誠意をもって協議して定める。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙署名押印のうえ各1通を保有する。

2026年11月20日

貸主（甲） 住所

氏名

甲野 太郎（記入例）

印

借主（乙） 住所

氏名

甲野 一郎（記入例）

印

連帯保証人 住所

氏名

印

別紙 返済予定表

無利息、300万円を60回（毎月50,000円）で返済する記入例。13回目から59回目は省略。

回	返済日	返済額	元金	利息	残高
1	2026/12/27	50,000	50,000	0	2,950,000
2	2027/01/27	50,000	50,000	0	2,900,000
3	2027/02/27	50,000	50,000	0	2,850,000
4	2027/03/27	50,000	50,000	0	2,800,000
5	2027/04/27	50,000	50,000	0	2,750,000
6	2027/05/27	50,000	50,000	0	2,700,000
7	2027/06/27	50,000	50,000	0	2,650,000
8	2027/07/27	50,000	50,000	0	2,600,000
9	2027/08/27	50,000	50,000	0	2,550,000
10	2027/09/27	50,000	50,000	0	2,500,000
11	2027/10/27	50,000	50,000	0	2,450,000
12	2027/11/27	50,000	50,000	0	2,400,000
...	（13回目から59回目は同じ額）				
60	2031/11/27	50,000	50,000	0	0